

報告書・連絡書

平成30年5月23日

課長	室長	係長	係員	記録者(所属, 補職, 氏名)
高安	小林	渡部		防災・危機管理課 主事 森 翔平
主 題	第6回東海第二地域原子力防災協議会作業部会			
日 時	平成30年5月23日13時30分～			
場所等	県庁災対本部室			
出席者	別添のとおり		高安課長, 小林室長, 渡部係長, 森	
内 容	<p>1 児童・生徒の避難について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点での学校の避難マニュアル作成の状況などについて伺いたい。(太田市)</li> <li>→児童・生徒について家族と一緒に避難してもらうことが理想である。</li> <li>私立の学校については、権限外であるので、別途協議・対応が必要となる。(県保健体育課)</li> <li>・村外に通学している生徒についての、避難マニュアル(単独災害・複合災害)は作成しているのか。(東海村)</li> <li>→現在検討中である。(内閣府)</li> </ul> <p>2 備蓄日数の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄日数が3日から7日に変更されているが、備蓄庫の容量改修費用は国で負担していただけるのか。(東海村)</li> <li>→今後検討する。(内閣府)</li> </ul> <p>3 事務所・事業所への対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的にどのように対応する必要があるのか。(日立市)</li> <li>→どのような対応策を構築するかは、各自治体の皆さま次第である。他地域の具体例などをお示しすることはできる。(内閣府)</li> </ul> <p>4 緊急時対応マニュアルについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュール間はどのようなものとなっているのか。(水戸市)</li> <li>→現時点において、作成時期はお示しできない。大臣からも見通せる段階にないとの話をもらっている。(内閣府)</li> </ul>			

# 7/28 作業部会

内閣府

避難先への対応 → 内閣府からも通系も

自治体間の調整が必要

## 避難者の分類

一時集合所での感染者が中心

自家用車避難者 → 避難所へ

## 東海村

○ 長川地域の自治体7区域避難計画

→ 具体的な対策を盛り込んでいく

○ バスの輸送・実効性あり

30kmの外に出ず、短時間可能

地域の特性

他の車の干渉

○ 保健所への情報提供、連携はこうする

30+の軽症者等感染者の情報

→ 内閣府 検査 <sup>感染者の</sup> (自己申告制) にか

## 豊後大宮市

○ バスの人数は30+対応下

→ 内閣府の情報収集に情報提供させたい

## 大塚

○ 親戚名へ避難していい (UPZ)

→ 今人3人は合わせ避難